

令和8年8月農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年8月25日（火）午後1時30分～午後2時23分

2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室

3 出席者 【農業委員】

1 番 豊田 信幸 2 番 柴田 悟 3 番 水野 文男

4 番 神谷 時男 5 番 山本 茂彦 6 番 前澤真奈美

7 番 田中 明子 8 番 出口 知子

【農地利用最適化推進委員】

平野 悦英 浅井 忠義 川本 高久

事務局

事務局長 補佐 係長 書記2名

4 欠席者

松原 裕之

5 議事録署名人

1 番 豊田 信幸 8 番 出口 知子

6 協議事項

第1号 農地法第3条の許可申請について

第2号 農地法第5条の許可申請について

第3号 農地法第5条第1項第6号の届出について（報告）

第4号 生産緑地のあっせん依頼について

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、始めたいと思います。 本日の議事進行についても、議案説明と質疑は、事前配布と電話回答にて対応のため省略し、担当地区の意見と採決のみとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは会長、議事進行をよろしくお願いいたします。
会長	それでは、只今より令和8年8月の農業委員会総会を開会します。 協議に入る前に、議事録署名人を豊田信幸委員と出口知子委員にお願いします。 それでは協議に入ります。

	議案第 1 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。 議案第 1 号申請書番号 1 について担当委員をお願いします。
委員	8 月 1 8 日午後に現地確認に行ってきました。申請者の耕作地については、ずいぶん前から耕作をしている場所であります。少しずつ様々な種類の作物を植えている状態です。現状、近隣の農地に迷惑をかけていたりということもありませんので、同じように申請地についても耕作してもらえれば問題ないと考えます。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	1 件ございました。 Q1 農機具の利用がミニ耕運機となっているが、3 反もの農地をミニ耕運機で耕作することが可能であるのか。 A1 現在耕作している農地が 1,971 m²あり、今回の申請地が 944 m²となります。2 反程度ある現状においても耕運機等はあまり使用せず、手で耕している状況であるとのこと。本申請地の 944 m²については、取得した際は伐根作業等は最初に作業委託により行ってもらい、そのあと少しずつ耕し、必要に応じて耕運機を使用するとのこと、ミニ耕運機という記載になっているとのこと。
会長	では、採決に入ります。議案第 1 号申請書番号 1 について賛成の意見の方の挙手をもとめます。 (全員賛成) では、申請書番号 1 については許可とします。 続いて、議案第 2 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。 議案第 2 号申請書番号 2 について担当委員をお願いします。
委員	8 月 2 0 日に現地確認に行ってきました。現状稲作は行っておらず、道路ぐらいの高さまで盛り土されており、草が生えている状態になっています。雨水については南側の排水路へ、汚水については北側の集落排水に流すということであり、また、隣地に排水が流れ込む心配もないため、近隣の農地に影響はなく、転用はやむを得ないと考えます。
会長	事前に、委員から質問等ありましたか。
事務局	ございません。
会長	では、採決に入ります。議案第 2 号申請書番号 2 について賛成の意見の方の挙手を求めます。 (全員賛成) では、申請書番号 2 については許可相当とします。 続いて、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。 続いて、議案第 4 号「生産緑地のあっせん依頼について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。
事務局	・生産緑地のあっせん依頼について説明
会長	みなさんからご意見があればお願いします。

委員	生産緑地の廃止が行われたあとはどのような地目になるのでしょうか。
事務局	生産緑地がはずれたからと言って、登記地目が宅地になるというわけではないため、もし他の用途で利用する場合は、他の農地と同様農地法に係る届出が必要になります。
委員	農業委員会以外にあっせんの依頼や公表等に行っていないのでしょうか。
事務局	本市においては、農業委員会以外にあっせんの依頼や公表は行っていないようです。なぜ行わないかとなると、都市計画課が行うものになりますので詳細は分かりかねます。
会長	ほかにご意見はございますか。 (意見なし) ないようですので採決に入りたいと思います。議案第4号について、あっせん無しとして回答することについて賛成の意見の方の挙手を求めます。 (全員賛成) では、議案第4号についてはあっせん無しとします。 続きまして、3「その他」ですが、事務局から何かありますか。
事務局	その他について連絡
会長	他に何かありませんか。なければ閉会といたします。 _____ 閉会 午後2時23分 _____ 議事録作成者 書記 議事録署名人 豊田 信幸 出口 知子